

循社第522号
令和元年11月12日

各関係団体の長様

千葉県環境生活部循環型社会推進課長
(公印省略)

「CO₂CO₂スマート宣言事業所登録制度」の周知について（依頼）

本県の環境行政の推進につきましては、日頃格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

県では、地球温暖化対策に積極的に取り組む県内の事業所を登録し、その取組を県ホームページ等で紹介する「CO₂CO₂スマート宣言事業所登録制度」を実施しているところですが、このたび、登録手続き等をわかりやすく説明したリーフレットを作成しました。

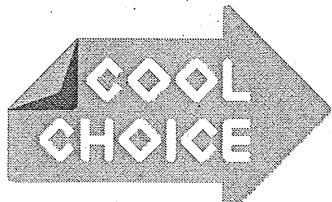
つきましては、窓口等での周知について御配意くださいますようお願ひいたします。

記

送付物

CO₂CO₂スマート宣言事業所登録制度 募集リーフレット 100部

※リーフレットの追加送付を希望される場合は、下記担当まで御連絡ください。



未来のために、いま選ぼう。

【担当】千葉県環境生活部循環型社会推進課

温暖化対策推進班 鈴木

電話：043-223-4139 FAX：043-221-3970

E-mail：e-earth@mz.pref.chiba.lg.jp

省エネって、強み。

あなたの事業所を千葉県がPRします



CO₂スマート宣言事業所

チーバくん

CHIBA

CO₂CO₂スマート宣言事業所

登録募集中

CO₂の削減に取り組んでいます

CO₂CO₂スマート宣言事業所ロゴマーク

(登録事業所は名刺等に使用できます) ※チーバくんは千葉県のマスコットキャラクターです

このロゴマーク、使えます

地球温暖化対策に取り組む千葉県内の事業所を「CO₂CO₂スマート宣言事業所」として登録し、その取組を県ホームページ等で広く紹介する制度です。

◎詳しい情報・申請書ダウンロードは千葉県HPから

千葉県ホームページで

コツコツスマート

と検索！



省エネに取り組む事業所のみなさまを応援します！

2015年12月、全ての国が参加した、温室効果ガス削減の枠組み「パリ協定」が採択されたことで、人類全体で地球温暖化問題に取り組むこととなりました。

県では、2016年9月に「千葉県地球温暖化対策実行計画～CO2CO2スマートプラン～」を策定し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で22%削減することを目指しており、各主体で省エネの取組が進められるよう支援しています。

省エネ設備の導入や施設の運用改善などエネルギー使用量の削減等に取り組むことは、温室効果ガスの排出削減と同時にコスト改善にもつながります。

「CO2CO2スマート宣言事業所」に登録すると、省エネに積極的に取り組む企業としてPRすることができますので、企業のイメージアップや従業員の省エネ意識向上にも活用いただけます。

「CO2CO2スマート宣言事業所」に登録して、取組をPRしませんか？

登録のメリット

- ✓ 事業所の取組を**千葉県ホームページ等でPR**できます。
- ✓ 名刺や刊行物等に**ロゴマークを使用**できます。
- ✓ ロゴマーク入りのステッカーを掲示できます。
- ✓ 温暖化対策に中小企業向け融資制度(環境保全資金)※が活用できます。

(プレミアム・コース限定)

- ✓ 特に優れた取組は**千葉県が取材して刊行物等で紹介**します。
- ✓ **チーバくんの激励訪問**も予定しています。



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

※中小企業向け融資制度(環境保全資金)…太陽光発電設備、LED照明器具など、環境負荷の低減や省エネ化につながる設備導入などが融資の対象となります。(事前に事業計画の認定が必要)

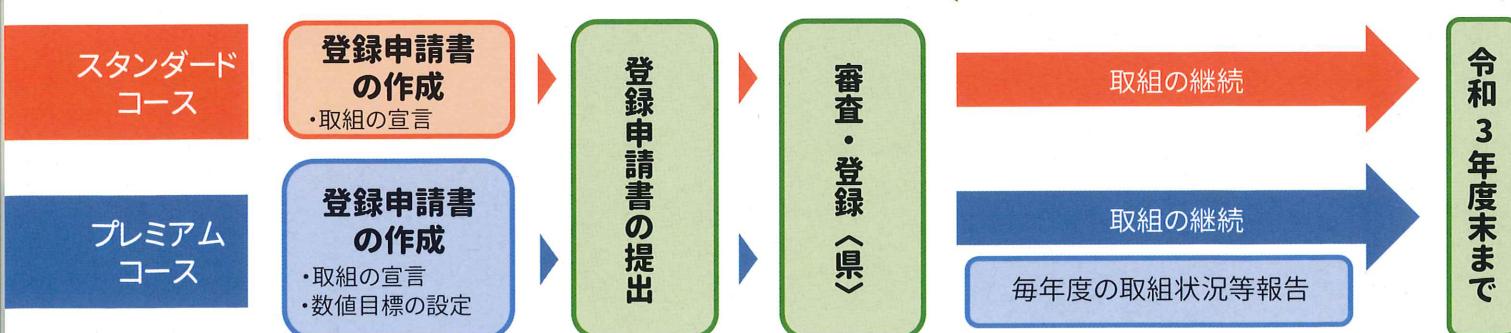
▶ 対象となる事業所と登録コース

○ **千葉県内に所在し、現に事業活動を行っている事業所** (学校や、規模の小さな事業所等もOK！)

□ **登録コース** 各事業所の状況に応じて選べる2つのコースを設けているため、無理なく始められます。

スタンダード・コース	プレミアム・コース
○40の省エネに関する取組項目のうち13項目以上への取組を宣言	○40の省エネに関する取組項目のうち18項目以上への取組を宣言 ○省エネに関する数値目標の達成に取り組む ○毎年度、県に取組状況を報告

▶ 登録・取組の流れ



スタンダード・コース

40の省エネに関する取組項目の中から現に取り組んでおり、かつ、登録期間中継続して取り組む項目として、3つの必須項目とその他の10項目以上を選択し、取り組んでください。

登録後に取組状況を報告する必要はありません。

▶13以上の省エネに関する取組項目を選択

必須項目

- ★照明器具や空調設備の定期的な清掃の実施
- ★部分的な消灯や照明の間引きの実施
- ★室温の適正管理（夏28°C、冬20°Cを目安）

3項目

+

その他の項目

- ★3Rの実践
- ★エコドライブの推進
- ★資料の電子化等による紙使用量の削減
- ★クールビズ・ウォームビズの実施

…ほか

10項目
以上を選択

プレミアム・コース

40の省エネに関する取組項目の中から現に取り組んでおり、かつ、登録期間中継続して取り組む項目として、5つの必須項目とその他の13項目以上を選択し、取り組んでください。

併せて、省エネに関する数値目標4項目のうち、1項目以上を選択し、目標達成に取り組んでください。

登録後に毎年の取組状況報告と最終年度の取組結果報告が必要になります。

▶Step1…18以上の省エネに関する取組項目を選択

必須項目

- ★照明器具や空調設備の定期的な清掃の実施
- ★部分的な消灯や照明の間引きの実施
- ★室温の適正管理（夏28°C、冬20°Cを目安）
- ★省エネの実施体制を整備
- ★LED照明等の高効率照明の導入（予定でも可）

5項目

+

その他の項目

- ★3Rの実践
- ★エコドライブの推進
- ★資料の電子化等による紙使用量の削減
- ★クールビズ・ウォームビズの実施

13項目
以上を選択

▶Step2…省エネに関する数値目標を設定

目標番号	指標	年間削減率
1	エネルギー消費原単位	【オフィス系】 1.5%
		【工場系】 1%
2	自動車1台当たり燃料消費量	1.5%
3	事業系一般廃棄物排出原単位	1%
4	二酸化炭素排出量	2%

「エネルギー消費原単位」は「オフィス系」と「工場系」の2種類の削減率を設定しています。

事業所の業務の実態に合わせ、任意でどちらかを選択してください。

オフィス系の例	小売店、飲食店、サービス業など
工場系の例	製造業、建設業など

※ 原単位とは、エネルギーの消費量、廃棄物の排出量などの総量を、生産量、売上高、利用者数など、消費量・排出量と密接な関係を持つ「事業所の活動量を示す値」で除した数を言います。

例えば、工場の生産量当たりのエネルギー原単位は、1つの製品を製造するのに必要としたエネルギー消費量を指し、値が小さいほどエネルギー消費効率がよいということになります。

◆登録後は、毎年7月末までに、前年度の取組状況を報告してください。

◆令和3年度に、目標達成度を自己評価し報告してください。

基準年度

平成22年度から平成29年度までの間から任意で選択

目標削減率

年間削減率(%/年)×基準年度の翌年度から令和2年度までの年数(年)

基準年度の実績値と、平成30年度から令和2年度までの3年間の実績の平均値を比較して、目標削減率を上回った削減がされていることを目指します。

登録事業所の声



CO2CO2スマート宣言事業所に登録されたことで、事業所全体のISO14001の意識が高まり、毎年環境目標に掲げているCO2の排出を削減するための活動をより明確に推進できるようになってきました。

お客様を当社に案内する「オフィスツアー」において、当社の環境への取組の一環としてCO2CO2スマート宣言事業所であることをアピールしています。



事業所の未利用エネルギーを活用した環境への取組を県ホームページでPRしていただきました。地域のお客様へのイメージアップに活用しています。

スタンダード・コース登録事業所 594事業所

(令和元年9月現在)

プレミアム・コース登録事業所 6事業所

(令和元年9月現在)

事業所名称	所在市町村	業種
株式会社ビレッジアップ	佐倉市	建設業
株式会社千葉銀行 本店	千葉市	金融・保険業
妙中鉱業株式会社	茂原市	製造業
キヤノンマークティングジャパン株式会社 幕張事業所	千葉市	卸売・小売業
東京都市サービス株式会社 幕張新都心ハイテク・ビジネス地区熱供給センター	千葉市	電気・ガス・熱供給・水道業
株式会社ビレッジアップガーデン	佐倉市	建設業

※登録順に掲載しております。

(申請書等提出先・お問い合わせ先)

千葉県環境生活部 循環型社会推進課 溫暖化対策推進班

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1

電話:043-223-4139 FAX:043-221-3970

Email:e-earth@mz.pref.chiba.lg.jp

千葉県ホームページで

コツコツスマートと検索!

◎詳しい情報・申請書ダウンロードは千葉県HPから

